

人間福祉学部研究会

2016年度は、次のとおり研究会と行事を開催した。

■研究会

- 第1回 2016年6月1日(水)
- ・テーマ フォローアップは介入なのか～研修の遅延効果～について
- 発表者 川島恵美 人間福祉学部准教授
- 第2回 2016年9月28日(水)
- ・テーマ エピソード記述の可能性-「他者と共に生きる枠組み」を切り拓くパラダイムとして-
- 発表者 市瀬晶子 人間福祉学部専任講師
- 第3回 2016年10月26日(水)
- ・テーマ ケアの社会化・ジェンダー平等化と福祉国家-スウェーデンの歴史から何を学ぶか-
- 発表者 今井小の実 人間福祉学部教授
- 第4回 2016年11月30日(水)
- ・テーマ 英国福祉国家と社会的企業-分配型経済の視点から-
- 発表者 山本 隆 人間福祉学部教授
- 第5回 2016年12月14日(水)
- ・テーマ (De) colonization and Indigenization of Social Policy and Social Work Practice in Hong Kong
- 発表者 孫 良 人間福祉学部教授

各教員の発表内容は次のとおりである。

フォローアップは介入なのか ～研修の遅延効果～について

川島 恵美

特別研究期間の研究テーマとして、1) 援助者養成を目的とした集中的グループトレーニング(Tグループ)の長期フォローアップによる効果測定、2) 社会福祉従事者の面接相談スキルに関連する研修ニーズ調査の2つを挙げており、研究会では、これらの研究経過についてご報告すると

共に、貴重なご示唆を多くいただく機会となり感謝している。

Tグループとは、対話を中心として行われる集中的なグループ体験を通じた研修で、「いま、ここ」でのかかわりを通して①自己理解や対人感受性を深め、他者を共感的に理解する能力を高める、②メンバー相互の影響関係を始めたグループの関係性のあり方についての理解を深めることを目的としており、通常3泊以上の宿泊を伴うプログラムとなっている。2000年より、福祉、心理、教育、看護等の援助職を目指す学生、対人援助に関するボランティア活動を行っている学生を対象としたトレーニングを年1回実施しており、学生時代の体験が、その後の対人援助者としてのあり方にどのように影響しているのかを検証することを目的として研究を行っている。今回は、参加者の中で援助職として2年から10年を経ている者にフォローアップインタビューを実施。一人ひとりのストーリーラインはまだ完成していないが、現時点で言えることとして、研修中の具体的な経験は思い出せないものの参加当時のインパクトに対する印象は鮮明に残っていること、インタビューの中で、研修当時自分が大切にしたいと思った人間関係に関する様々な要素が想起され、改めてその思いをこれからの生活や仕事に活かしたいという気持ちが大きくなっている。換言すると、フォローアップインタビューそのものが新たな介入となっているのではないかということが考えられた。フォローアップが新たな介入となっているという点については、面接相談スキル研修のフォローアップ調査においても同じようなことが示唆された。研修そのものも体験として大きいですが、むしろその後の業務の中で、いかにそこでの学びを確認しフォローしていくニーズが大きいかが窺えた。今後は、今回得られた成果を大学教育や現任者研修の中で活かしつつ研究を続けていきたい。

エピソード記述の可能性 —「他者と共に生きる枠組み」 を切り拓くパラダイムとして—

市瀬 晶子

2016年9月28日に開催された研究会においては、発達心理学の領域で鯨岡峻が構築してきた質的アプローチの一つである「エピソード記述」の研究方法を取り上げ、高齢者を理解する、老いを理解する枠組みにおいて、なぜ「エピソード記述」のアプローチが求められるのか報告させていただいた。

エピソード記述は、一人の具体的な人間を「高齢者」といったカテゴリーにあてはめ一般的な特徴や、一般的な関わり方を明らかにするというようなこれまでの研究方法では捉えきれない、人の生の実相がもつアクチュアリティをあるがままに描き出そうとするものである（鯨岡 2005: 20-22）。現場になじみ、人と出会う中で、人と人の「あいだ」に生じているものを関わり手や観察者がその「主観」において捉えることがエピソード記述の中心となる（鯨岡 2005: 15-16）。

しかし、「エピソード記述」が質的アプローチとなるためには、人と人の「あいだ」の関係の営みの中に生まれ出てくるものが「当事者たちの生にとって、あるいはその場面を観察する者の生にとって、さらには読み手の生にとって、ある『意味』をもつ」（鯨岡 2005: 23）ような、出来事の表面の意味を越えた意味（メタ意味）を明らかにしていくことが必要となる。

そして、何らかの事象や人との出会いのなかで「はっときづかされる」かたちで現れるメタ意味は、時にそれを通して、自分の足元を構成している自分の予断や思い込みを明らかにすることがある（鯨岡 1986: 77-78）。

人と人のあいだに生じているものを関わり手が（知識をあてはめたり、目だけの観察で終わったりするのはなく）自分自身の身体をもって捉え、そこに生まれた意味を明らかにしていくこと、そして、他者との関わりの中で観察者＝研究者自身のまなざし（認識の枠組み）が問い返され

ていく「エピソード記述」の枠組みは、老いや認知症を生きる他者を理解し、共に生きる枠組みを探っていく可能性をもつアプローチだと考える。報告内容、質疑応答ともに十分ではなかったが、学部の先生方に自分の研究についてコメントを頂くことのできる貴重な機会であった。頂いたコメントを活かし今後の研究を進めていきたい。

参考文献

- 鯨岡峻（1986）『心理の現象学』世界書院。
鯨岡峻（2005）『エピソード記述入門—実践と質的研究のために』東京大学出版会。

ケアの社会化・ジェンダー 平等化と福祉国家 —スウェーデンの歴史から何を学ぶか—

今井 小の実

特別研究期間に行った研究のなかから、国立社会保障・人口問題研究所『季刊社会保障研究』51（3・4）に掲載された研究内容について報告を行った。福祉国家の枠組みから、ケアの社会化の研究動向について一定の総括を行うという役割を期待された依頼論文であり、これまでの報告者の研究業績から、ジェンダーの視点からの歴史研究、しかもスウェーデンとの国際比較によって、日本のケアの社会化・ジェンダー平等化の状況を確認し、将来への展望をひらくという手法で研究を行ったものである。まず先行研究の整理から、日本が家族主義福祉国家と位置付けられており、このような状況を脱するための有益な示唆を得るために、社会民主主義レジームで脱商品化レベルが高いとされ、ジェンダー平等指数についても常に上位にあるスウェーデンを比較の対象におく背景を紹介した。その上で、単純な時間軸の比較では建設的な示唆は得られないと推定されることから、落合恵美子による人口論と近代家族の概念から、出生率低下と家族の変化を分析するという手法に基づいて、両国の「大衆的近代家族の時代」を対象に「福祉国家の展開」を検証していくという方

法を採用したことを説明した。そしてスウェーデンと日本の、それぞれ約 50 年間、20 年間の時代に起こった人口動態とそれに対応する家族政策の在り方を検討し、両国の進路を決定づけた要因を、①人口問題の背景と結果、②公的扶助、③児童手当、④税制度、⑤社会保険制度という側面から明らかにした。最後に日本が現在の状況を改善するためには、家族や女性にケアを依存する体制から脱却し、女性も男性もともに納税者、そして生活者としてゆとりある生活スタイルを獲得していくことが重要だと結論づけた。

参考文献

「ケアの社会化・ジェンダー平等化と福祉国家—スウェーデンの歴史から何を学ぶか」国立社会保障・人口問題研究所『季刊社会保障研究』51(3・4), 2016

英国福祉国家と社会的企業 —分配型経済の視点から—

山本 隆

研究会報告の骨子として、①日本におけるソーシャル・インパクト・ボンドの動き、②福祉国家類型論と英国の福祉政治、③近年の英国の分権化の動向、④英国社会的企業と公共サービス改革、⑤新たな分配モデルであるフェアシェアーズ (Fairshares) を述べた。

福祉国家論は今、福祉国家レジーム論として議論されており、かつてのティトマスのソーシャルポリシー論はエスピン・アンデルセンへと継承されて、残余・産業業績達成・再分配というモデル軸も自由主義・保守主義・社会民主主義の政治体制へと代わっている。このレジーム論は福祉政治を基礎にしている。

経済的交換理論にも、行政・市場・市民社会のハイブリッドが生まれており、社会的企業はその範疇に属する。社会的企業の 4 類型は公共サービス型社会的企業、チャリティ事業型活動、協同組合・相互扶助型企業、社会的責任型ビジネスへと発展している。

報告のテーマである再分配型は、公平な共有経

済を志向するフェアシェアーズ企業の基本構造にみられる。フェアシェアーズは企業の設立者・労働者・利用者・投資家というステークホルダーで構成され、ギデンズの「埋め込み理論」を操作概念としている。フェアシェアーズは利潤の脱埋め込み (dis-embedding) と再埋め込み (re-embedding) を企図し、また社会起業家はフェアシェアーズ・モデルにおいて再分配の脱埋め込みを図り、さらに再埋め込みを試みる。

フェアシェアーズ・モデルでは、すべてのステークホルダーが正当性の点で公平となり、発言権を持つように設計されている。そして公平な共有経済を築くために、設立者や労働者、利用者、投資家は、(市場を超える) 交換の新しい様式に参加し、共同での所有権、ガバナンス、マネジメントを実践することで、企業が生み出す富と権力を共有するように構想されている。

近代資本主義 250 年の歴史の中で、現在は格差が最も広がっている時代と言われる。資本主義的競争が最も苛烈なアメリカでも、自らへの増税を求める米国の富裕層グループの活動や、経営者の報酬を 10 分の 1 に削って従業員の賃金を大幅に引き上げる企業の社会実験などがある。現行の格差是正の可能性について、社会的企業研究を通して探ってみたい。

(De) colonization and Indigenization of Social Policy and Social Work Practice

Dr. Linda Sun (孫 良)

The Asian nations seem to share some similarity with each other in culture and value such as filial piety, emphasis on kinship and patriarchy. Besides, similar social problems are observed in these states, such as poverty or income inequality, aging, child or youth related problem, discrimination against foreigners and immigrants. In order words, 'each nation has a unique and yet universal social issue'.

In this presentation, I focused on colonization and Indigenization of Social Policy and Social Work

Practice in Asia, using Hong Kong as a case study.

As part of the research, a study on the “Age friendly city – comparative study on Hong Kong, Beijing, Shenzhen and Kobe” was also conducted with colleagues from different universities.

Aging population has posed challenges and opportunities to countries all over the world, especially those with advanced economic development that has resulted in prolonged longevity, reduced fertility and many other socio-economic and demographic factors. To prepare societies and cities face up with such challenges, there should be the development of ‘age friendliness’ that ensure better quality of living for the older population. The World Health Organization has promulgated ‘Age Friendly City’ initiative since 2007. However, different countries and cities may, subject to their respective socio-economic, political and cultural context, develop different strategies in achieving ‘age-friendliness’. Notwithstanding this, there is merit in developing some commonly adopted Asian ‘index’ or series of indicators in assessing whether a city in Asia has achieved ‘age-friendliness’.

■諸行事

- 映画「『memo』上映会」
日時：2016年2月20日(土) 13:00～17:00
場所：図書館ホール、社会学部 202 教室
- 講演会「アメリカの高齢者人口と変わりゆく介護事情」
日時：2016年5月13日(金) 12:40～13:30
場所：G号館 302 教室
- 講演会「労働統合型社会的企業 (WISE) の現在 – 英国の事例を中心として –」
日時：2016年5月13日(水) 13:30～17:40
場所：G号館 322 教室 (講演)、327 教室 (質疑応答)
- 展示・映画上映・講演「生命のメッセージ展 in 関学」

日時：2016年10月24日(月)～28日(金)
場所：G号館会議室1・2、多機能演習室、
グリーンケアの授業内

- 講演会「マクロソーシャルワーク実践講演『生活困難に立ち向かうマクロ実践の現状と課題』」

日時：2016年11月17日(木) 11:10～12:40
場所：D号館 203 教室

各行事の概要は次のとおりである。

●映画

「『memo』上映会」

1. はじめに

2016年2月20日(土)に関西学院大学図書館ホールと社会学部棟で開催された関西学院大学人間福祉学部研究会主催の映画「memo」上映会(13:00～15:00)、及び同参加者の交流を意図した茶話会(15:30～17:00)について各々の概要を説明し、あわせて各参加者を対象とした質問紙調査の集計結果について報告したい。

これら2つのイベントは、2015年度の精神保健福祉援助実習履修生が中心に企画立案、準備と実施運営を行っており、いわば学生主体の取り組みとして実施されたものである。本研究会主催の精神障害を対象としたアンチ・スティグマ活動はこれで3回目(過去2011年度、2014年度)であり、いずれともに当該年度の精神保健福祉援助実習履修生(以下、実習生)が主導して企画に当たってきた。

参加者数は映画上映会が22名、茶話会は21名であった。上映会参加者の性別は女性が18名(82%)、男性が4名(18%)であり、茶話会参加者の性別は女性が17名(81%)、男性が4名(19%)であった。

因みに、2011年の第1回では、参加者数は上映会で65名、茶話会で41名の参加者であった。2014年の上映会は教職員を含め31名の参加者を得ることができた。しかし、第3回上映会では教職員を除くと上記のとおり22名の参加者を得るに留まった。

なお、この原稿は、実習生9名が作成した下原稿に報告者（松岡）が手を加えたものである。加えて、以下に述べるアンケート分析も実習生たちで行ったものであることをお断りしておきたい。

2. 映画上映会の概要

(1) 映画鑑賞会の企画実施に至るまで

精神障害（者）は、身体障害（者）などと異なり、その「障害」が「見えない」が故に、またその特有の「症状」があるが故に、容易にスティグマを刻印されてしまい、社会的に排除されてきた歴史を有している。そうした状況は今日においても大きく変わりなく、その克服は依然として重要な社会的課題の1つになっている。

こうした問題意識から、これまで人間福祉学部研究会は2011年度、2014年度と2回にわたって精神障害者のアンチ・スティグマ活動としての映画上映会を行った。2011年度はジュリオ・マンフレドニア監督のイタリア映画「人生、ここにあり」、昨年度において相田和弘監督の日本・米国外合作映画「精神」をそれぞれ上映した。上映会形式を連続させたのは、アンチ・スティグマ活動の成果を上げていくためには単発的な取り組みではなく、継続性が欠かせないという判断があったためである。映画という一般的にも受け入れ易い媒体を介してアンチ・スティグマ活動を行っていく意義は大きいものと考え、2015年度においてさらに第3弾の上映会を計画した次第である。

ただ第1弾、第2弾の映画とも描かれているのは主に統合失調症（患者）であり、その意味では題材に偏りがあったことは否めない。そこで、今回の上映会では、別の精神障害（患者）を取り上げることとし、佐藤二朗監督による強迫性障害を描いた「memo」（2008年公開）を上映することにした。

(2) 映画のあらすじとその分析

この映画では、時と場所を選ばずメモを取る衝動を抑えられなくなるという「メモ強迫」を持つ主人公を軸にしてストーリーが展開されていく。この映画の監督・脚本を担当し、出演もしている俳優の佐藤二朗は、彼自身がその障害を抱えており、本映画は彼自身の体験を踏まえた内容になっている。

本作の主人公の本橋繭子は「メモ強迫」をもつ女子高生である。同じ強迫性障害を抱える叔父の純平との交流を通して、強迫性障害とは何か、それが日常にどのような影響を及ぼすかが様々なエピソードをとおして描かれており、かつその障害と「つきあいながら」生きていくことの意義を問うている。

以下に、実習生の視点でのあらすじの分析を記す。まず、この映画のコピーは「闘わないよ、ただ生きていくだけ」というものであり、「闘う」ということが重要なキーワードになっている。繭子のカウンセラーは「闘わないで」、強迫症状も自分の一部として受け入れることの必要性を説く。この作品の重要人物であり、汚染強迫をもつ叔父の純平は、それとは逆に繭子に「闘う」ことの必要性を訴える。映画の中で、繭子が「きやがれモザイク」とメモに記述するシーンがあるが、ここでいう「モザイク」とは、頭の中で強迫観念に従うことには意味がないと分かっているながらも、それに従ってしまう、従わないと気持ちが悪くなり行為に及んでしまう、その矛盾ぶりを「モザイク」と表現しているように思われる。あるいは自分の思うような生活ができないことや、周囲の目が厳しく、理解が得られない等の「社会との摩擦」を「モザイク」と表現しているのかもしれない。いずれにせよ、この「モザイク」を抱えながら生活することはとても苦しく、叔父純平は、強迫観念に立ち向かう＝「闘う」姿勢を見せるも、次第に苦しさには耐え切れなくなっていく。

繭子と純平は、同じ強迫性障害でも正反対の結末を迎える。純平は「間」が空くことを嫌う。「間」が空くと強迫観念が次々と浮かび上がり、それに耐え切れなくなっていくのである。結局、叔父は「闘わなければいけない」と主張し続け、闘いに敗北したように自死を選択してしまった。他方、繭子は「間」を空ける必要性を説く。繭子にとって「間」とは、ニュートラルな自分（「モザイク」のない状態）を感じとれる唯一の時間のようなものである。例え強迫観念にかられている時間の方が多くても、繭子にとってこの「間」は大切なものである。そのことを繭子に思わせる契機の一つは家族の存在だろう。自分をありのまま受け入れてくれる両親は、くだらない会話を夫婦で繰り

返している。その様子はあたかも「くだらないことを繰り返すことがあっていい」という繭子への励ましであるかのようである。

映画では、繭子の父や担任教師すらも強迫観念にかられているのではないかと思わせる場面があったが、それらが果たして障害であるのか、あるいは個性であるかどうかは、結局はその程度によるものではないかと思わされる。つまりは障害の定義の曖昧さをこの作品は問いかけているのではないかと受け止めることもできるだろう。

後述するように茶話会でのワークショップにおいて、映画の中で登場する、幻覚の「大きな木」についての様々な見解が交わされた。映画の後半で両親の口から、繭子は幼いころに、何か困ったことがあると近所の空き地にある大きな木に登っていたと語られる。これについて、ある出席者からは次のような解釈が述べられたのは示唆的であった。すわなち、この幻覚の大きな木は、繭子にとっての「逃げ場」であり、心の居場所でもあった。つまり、幼いころのように居場所に戻りたいという繭子の潜在的な欲求が、大きな木の幻覚を出現させていたのかも知れない。しかし、現実の中によろやく自分の居場所を見つけることができたことで、あの木は実際には存在していない幻であったことによろやく繭子は気づき、それによって大きな木は見えなくなったというものである。

他にも、繭子や純平に社会福祉の専門職としてどう関わらすべきかについてを考えさせられたという意見もあった。強迫的にメモをしている途中でシャープペンシルの芯が切れた繭子に両親がペンをそっと差し出すシーンがあった。そこから、家族はそうした繭子を当たり前のように入れ込んでいることが分かる。繭子は純平や家族との関わりにより支えられていることが劇中からよく伝わってくるのだが、専門職としてかかわっているのはカウンセラーだけである。PSWとして働くOB・OGは、専門職としての自分をそこに投影させていた一方で、実習生の方は一般人の認識で見ていたようである。観る人の立場によって、映画を見る視点も異なることにも気付かされる時間となったと言える。

3. 茶話会の概要

(1) テーマと流れについて

映画鑑賞後の茶話会では、映画についての感想のシェアはもちろん、精神障害者の社会的な差別や偏見についても、参加者がそれぞれ考える時間を設けることにした。

まず、グループ分けの後で自己紹介を含めたアイスブレイクを行ない、在学生、他大学生、現場で勤務しているOB・OGが感想を述べ合った。「私、実は〇〇です」というフレーズを含めて自己紹介を行ない、短時間で各グループ内が打ち解けている様子が見られた。

精神障害に関する一般知識の視点、精神保健福祉士実習を経た学生の視点、OB・OGの現場での勤務経験を踏まえての視点、そして教員の視点から、それぞれ映画を観ていて感じたことや考察を話し合い、結果として非常に有意義な交流の時間となったように思われる。

その後、茶話会のメインプログラムである「大きな木」というワークショップを実施した。このワークでは1つのテーマを掲げ、自分の考えや思いを木の葉の形をしたポストイットに書き出していく。そして、そこに記された内容を各グループ内で共有してもらった。さらに大きな幹と枝が描かれた模造紙に、実習生が回収したポストイットを張り付け、葉を茂らし、全体図を見ての意見を共有するという流れを辿った。今回、この「大きな木」という方法を採用した理由は、映画の中で登場する大きな木に困ったこと、この大きな木は一見、映画の中ではそれほど目立った役割ではなかったように思えたが、実は登場人物同士を結び付ける役割だったようにも思え、鑑賞者、そして主催学生の中に強い印象を残すことになると思われたためである。

茶話会のテーマは「精神障害者にとっての生きづらさとは」というものであるが、同時にそれは参加者の視点から見た精神障害者の生きづらさとは何かを問うものでもある。もちろん、その答えは安易に見つかるものではない。そこで、今回は「確実な模範解答がない」ことを踏まえつつも、それでも「ワークだけの一時的な考察ではなく、その後も答えを追及していってもらうこと」に主眼を置くことで、本当の意味での精神障害者のア

ンチ・スティグマ実現につながっていくことを期待した次第である。

(2) ワークショップ「大きな木」のポストイットについて

ワーク終了後に実習生が、書き出された全てのポストイットを KJ 法を用いて整理分類し、全体の傾向を分析した。その結果の詳細については、字数の制約もあるので省略する（「2016 年度精神保健福祉実習のまとめ」に詳細な内容を掲載することにしている。関心のある方はそちらを参照していただきたい）。ここでは、主なポストイットの内容を紹介するに留める。

- ①眼に見えないところが、他人に理解されにくいことにつながる。自分自身と他人の理解にずれがある。
- ②無理解が「見えない」につながる。「目に見えない」とは精神障害を正しく理解していないということを意味する。
- ③他人に理解されないことが、自分が精神障害者であることを隠さないといけない思いにつながる。
- ④隠さないといけないという思いは、相談しにくい、周りに言いづらいという状態。そうしたたくさん「できない」感情が、相談しにくいという環境を作っている。
- ⑤周りの無理解が相談しにくい環境を作っている。
- ⑥隠さないといけないという感情が、家族との関係に影響を与える。
- ⑦隠さないといけない気持ちが、人間関係、つながりの欠如につながっている。
- ⑦同時に、相談、人に言えないってことを助長させている。
- ⑧つながりの欠如が居場所の喪失につながる。両者は相互関係にある。
- ⑨つながりの欠如が、関係を持たないことからその人の無理解につながる。かかわらないから勝手な思い込みにつながり、結果として偏見になりやすい。
- ⑩すでに形成されている偏見は、当事者の人の精神障害者であることを隠さないといけないという気持ちを助長させる。
- ⑪偏見が、精神障害者という枠組みを作る。偏見

が偏見を生む。その原因に、障害の定義の曖昧さや、精神障害者の障害者という明確な線引が難しいということがある。

- ⑫症状に波がある当事者にとって、その症状をコントロールすることが難しい自分と向き合うのは、困難である。それは身体や知的と比べて特に精神症状であるがゆえに、自分自身への理解の困難さを助長させている。
- ⑬「他の人はできているのに自分ではできない」ということよりは、「前の自分ではできていたのに今の自分ではできていない」という意味の比較をしてしまっている。その結果、自分自身を肯定できず、また自分の変化を受け入れられない状態となる。
- ⑭精神障害について知られていないことが、無理解・理解不足につながる。
- ⑮他の人と比較することそれ自体が、無理解からきている。
- ⑯家族との関係性の揺らぎが想定される。

4. アンケート結果

(1) 単純集計結果

上映会参加者（関西学院大学教職員除く）を対象とした質問紙の回収は 19 であった。対象者が 19 名であったので回収率は 100% ということになる。回答者の所属内訳は、関西学院大学学生 9 名、同卒業生 7 名、神戸女学院大学生が 3 名であった。

(2) 今回のアンケート結果の分析

今後において参加人数低下に歯止めをかけるための一助にしていくため、詳細に分析を試みたい。この上映会を知った理由として、チラシ、ポスター、関学ホームページ、Facebook、LUNA、実践教育支援室からのメール、友人・知人から、その他の 8 項目を挙げて回答してもらった（複数回答可）。最も多かったのは 19 人中 12 人の回答を得た「友人・知人から」であった。ポスター、関学ホームページ、LUNA を回答した人はいなかった。上映会の参加者の多くが関西学院大学の学生、卒業生であり、他校の学生も関西学院生の直接の招待によるものであり、口伝えの紹介が多数を占めているように思われる。

映画上映会に参加した理由については、「映画

が面白そうだったから」、「精神障害に関心があったから」、「誘われたから」、「精神保健福祉士の資格取得を目指しているから」、「予定が空いていたから」、「茶話会に参加したいから」、「その他」の7項目で回答してもらった（複数回答可）。最も多かったのは「精神障害に関心があったから」の12人だった。次に、「誘われたから」、「予定が空いていたから」が8人で並んだ。参加者の多くが福祉を学んでいるために、「精神障害に関心があるため」が多くの回答数を得たと思われる。一方で、次点にあるような受動的・偶然的な項目が多く選ばれているのは、精神障害への一般の関心程度を反映しているとも考えられる。

茶話会に参加した理由は「面白そうだったから」、「精神障害に関心があったから」、「誘われたから」、「精神保健福祉士の資格取得を目指しているから」、「予定が空いていたから」、「お茶とお菓子が出るから」、「その他」の7項目から複数回答可で回答してもらった。最も多かった項目は「精神障害に関心があったから」12人であり、映画上映会の参加理由の調査結果と同じ理由で茶話会に参加した人が多かった。しかし、次点は「面白そうだから」10人であり、映画上映会参加理由の消極的な傾向とは異なる結果が出た。また、茶話会の評価については参加してよかったかを「そう思う」から「そう思わない」の5段階で評価してもらったところ、多数の「そう思う」評価を得ることができた。

最後に、映画上映会と茶話会での参加理由の重なりと差異について述べたい。上映会と茶話会への参加理由項目の多くは共通しているため、比較が可能である。そこで、映画上映会の「茶話会に参加したいから」と茶話会の「お茶とお菓子が出るから」の項目を除き比べてみた。その結果、19人中11人が映画上映会と茶話会双方の参加理由について同じものを選択していた。多くの映画上映会の参加者が映画上映会参加理由を変えずに茶話会に参加していることが分かる。この意味で、映画上映会と茶話会の間には道義的に一貫性が見て取れる。

また、参加理由を変更した8名のうち2名は上映会から茶話会への過程で「誘われたから」の項を茶話会で新しく選択している。そのうち1名は、

この理由のみが茶話会への参加理由として選択していた。他に4人は茶話会で「面白そうだから」を選択する一方で上映会では同項目を選択していなかった。

(3) アンケートから得られた結果の要約と示唆

当上映会の参加者は「精神障害に関心がある」方が多くを占め、映画上映会、茶話会をとおして参加の主要な理由となっている。また、映画上映会と茶話会との参加理由は、多くの場合、同じものが挙げられている。しかし、参加理由の2位は、映画上映会では受動的・偶然的な理由づけが選ばれ、茶話会では「面白そうだから」という理由が挙げられていた。このように、参加者の積極性には映画上映会と茶話会の間にはやや差があるものと思われる。

以上のことを鑑みるに、もし次年度以降も同じスタイルを採用するのであれば、より茶話会を重視したプログラムを用意すべきだと考えられる。映画上映会のついでに茶話会とは違う、茶話会での交流を促す題材としての映画上映会というスタイルも考えられるのではないだろうか。なお宣伝については、授業や実習でのつながりを基盤とした「口コミ」を活用することが参加の向上につながるかもしれない。過去の上映会では当事者の方やより多くの教職員の方の参加を得られていた。今回は参加者増を期待したい。今後の上映会が第一回のような活気のある活動が行われるための一助になることを願う次第である。

(4) 映画上映会自由回答の分析

映画上映会に関する自由回答の分析に移る。実習生自身が自分たちなりにどのように分析し、その分析から何を学んだのかという観点で以下に述べてみたい。

①分析1

分析1は主に3点に分けられる。1点目は、この映画の選択に関することについてである。今回は敢えて強迫性障害を取り上げたのだが、自由記述では「強迫性障害について理解が乏しかったが理解を深めることができた」「あまり見たことがない強迫性障害が描かれている映画に触れたことで強迫性障害にも様々な形が存在することが分かった」などの感想が述べられていた。実習生が強迫性障害を意図的に選択したことの意義がここに

見出せるのではないだろうか。また、具体的に映像で映し出された「精神障害」に触れたことで机上での知識とリンクさせることができたことは、当事者である監督が描いた作品を選択したからこそ得られたものかも知れない。

2点目は、この障害に対する描き方についてになる。実は、この映画では強迫性障害を取り上げているにもかかわらず、精神障害や病気の一つとした描かれ方はされておらず、具体的な病名・障害名が示された場面もない。感想の中に「障害と捉えるよりかは自分に重ねられる内容であった」という記述が見られたが、これは主人公の症状を一概に精神疾患・精神障害と決めつけるのではなく、その捉え方を個人の判断に委ね、場合によっては個人の一面としても受け取れ得ることを示している。これは曖昧な映画のスタンスに起因するとも考えられる。しかし、むしろこの曖昧さゆえに、蘭子の存在はいっそう身近に感じられ、逆説的ではあるが精神障害のアンチ・スティグマにもつながるのではないだろうか。

3点目は、映画の構成に関することである。感想として一番多かったのは、「分かりにくい部分が多くあった」ということであった。確かに全体の描かれ方として、強迫性障害以外に関するについても伏線が多く、一度見ただけでは理解しきれない部分が多かったように思われる。実習生は、映画上映会開催に先だって複数回鑑賞したのだが、見るたびに感じ方や見え方が変化するのを実感したようである。

②分析2

今後のアンチ・スティグマ活動を推進していくにあたり、自由記述欄にて関心のある映画を尋ねたところ、2点の傾向が浮かび上がってきた。

1点目は、興味の多様化である。今回の結果からは、「大人の自閉症スペクトラム」「精神障害者の就労」「パーソナリティ障害」「発達障害」など最近マスメディアで取り上げられることが増えてきたようなテーマが多く見られた。このことから、従来から統合失調症の患者を精神障害者として描くことが多かったことに比較して、精神障害像の広がりが見いだせるだろう。つまりは、精神障害という概念に対する、一般のとらえ方の範囲拡大や興味の多様化が示唆されているのではない

かと考えられる。

2点目は、精神障害や精神障害者の「実際」に触れたいという意欲の高まりについてである。参加者からは、ドキュメンタリーなどを通して精神障害の現状について知りたいという声も幾つかあり、当事者の声から学びたいという意識がそこに暗示されているとも言える。

(5) 茶話会に関する自由回答について

「福祉の現場で働いている先輩方の話が聞いたことは貴重な経験になった」という感想から、在学生だけでなく、卒業生や他大学の学生と交流を持てる機会を設定したことはとても有意義な時間となったのではないかと考えられる。また、既に働いているOB・OGから、まだ精神保健福祉援助実習に参加していない学生まで幅広い方々に参加していただけて議論できたことは、より広い視野をもたらし、さらに多様な視点で学びを深めていくことにつながったと言える。

茶話会で敢えてテーマを「精神障害者の生きづらさとは」というものに絞ったのだが、回答者の中にはこのテーマ自体をアンチ・スティグマ活動の原点回帰と捉えている方もいた。また、「精神障害者が抱える生きづらさ」を再確認する機会となり、答えがないテーマであるが、考えることそれ自体に重要な意義があるということを共有できたとの声もあった。企画した実習生の意図する目的はこの点においては十分に達成できたと考えられる。

他者と意見交換することで、視野が広がり、新たな発見を得られたとの感想もあった。企画した実習生は、事前に申し込み連絡を頂いた方々の所属から、年齢層、専門職としての経験、交友関係等を考慮し、学生と現場で働く専門職との交流や学部や大学の垣根を越えた交流ができるよう、茶話会のグループ編成を考えていた。そのため、先述のような感想は、上記のグループ編成によるものだとも考えられる。

また、ワークショップでは「精神障害者の生きづらさ」というとつきにくいテーマであったにもかかわらず、「堅苦しくなくてよかった」との感想も見られた。上映会だけで完結させるのではなく、ワークショップに参加することで映画を踏まえての感じ方の変化にも着目することができ、

テーマを深く掘り下げたり、より深い視点から見つめることができたように思われる。「当事者も交えたワークにすると異なる意見も聞けるのではないか」と参加者側からの新たな提案も見られた。精神障害全体に視点を広げたことによって、理解の幅に広がり生まれ、自分自身の中に散らばっていた思いを整理していくことにもつながったのではないだろうか。

4. おわりに

今回の報告は実習生の草稿をもとに編集し直したものであるが、最後にその実習生たちの名前を列挙して彼・彼女たちの努力を讃えつつ、実習生の手による「おわりに」と題された草稿の箇所を、以下に全く手を加えずにそのまま紹介することでもってこの報告を終えることにしたい。

(以下、実習生の草稿「おわりに」)

今回は、関西学院大学人間福祉学部研究会の3回目の映画上映会になった。精神保健福祉士の資格取得に関わる授業から始まったこの上映会は、私たち学生にとって大変な学びにすることができた。私たちが過去2回の先輩の経験を十分に活かすことができたかと思うと不安である。しかし、先輩方が拓いてきた学習の場を受け継いでいるということに深く思い至ることができたことは疑いないことである。

この第3回目の上映会は決して満点を得ることができないものではなかった。4回生のこの時期を卒業論文に国家試験と迫り来る課題に、忙しい忙しいと言い、この上映会という、それ自体1つの確かな課題を、ないがしろにしてきた点がないとは決して言えないだろう。しかし、私たちが細かいながら先輩方から受け継いだこの課題に応えることができたのではないかと考えている。

今年の映画上映会は、2011年度、2014年度の映画上映会の題材であった統合失調症とは違う、強迫性障害という新しい精神疾患を題材とした映画を選択した。このことは、昨今の精神障害に対する捉え方の広がりを受けてのものであり、広範化していく精神保健領域の現状を反映している。

しかし、この上映会も第1回と比べて参加者の数は減少している。このことはアンチ・スティグマを目的としてきたこの活動においては負の結果

であるというべきである。しかし、この上映会の結果から得られた成果を次の世代に伝えるとともに、様々な問題を関西学院大学生、同卒業生、そして教職員にとどまらず他大学の学生とも共有することができた。その内容は映像によるビビットで具体的な印象をお互いに持ちながらの交感によるものであったと思う。

関西学院大学のアンチ・スティグマ活動の一環として位置づけられたこの活動を、私たちはこの学び舎をでた後も、形を変えて続行していかなくてはならないと感じている。そして、この活動はその絶やせぬ歩みに欠かせない糧になった。

このような活動の機会を与えていただいた先生方、先輩方に感謝申し上げます。そして、理解を示していただいた人間福祉学部研究会に厚くお礼を申し上げます。

2015年度精神保健福祉援助実習・実習生（武藤直弥、日野美里、熊谷愛、須山佳南子、宮本茉歩、竹村碧、神田桂子、浦中卓也、西橋春香、以上9名、敬称略）

(松岡 克尚)

●講演会

「アメリカの高齢者人口と変わりゆく介護事情」

2016年5月13日（金曜日）、アメリカ・マサチューセッツ州ボストンにあるシモンズ・カレッジ・スクール・オブ・ソーシャルワーク教授ミッシェル・パットナム氏の招待講演が行われた。約50名の学生と教員がランチタイムの講演に集まった。「アメリカの高齢者人口と変わりゆく介護事情」と題した講演では、パットナム氏は、アメリカの高齢者人口の特性を踏まえ、アメリカを取り巻く高齢者医療と介護政策の現状とについて説明された。

パットナム氏のプロフィール

ミッシェル・パットナム氏は、ミシガン大学（歴史学）、マイアミ大学大学院（老年学）、そしてカリフォルニア大学大学院ロサンゼルス校

(UCLA)にて社会福祉学研究所(高齢者政策)で博士号を取得された。2002年には、全米の中から選ばれた8名の受賞者の1人としてジョンA. ハートフォード財団老年ソーシャルワークスカラール賞に選ばれた。2009年からは、老年学に障害学理論・モデルを用いる重要性を訴えた論文を発表したことで新しい理論的枠組みの開発・研究を行っており、その分野ではパイオニアとして認められている。

近年では、カナダ・トロント市の高齢者・障害者政策への提案を行い、オピニオンリーダーとしても国内外の政策立案に携わっている。2014年からは老年ソーシャルワークの学術雑誌「Gerontological Social Work」の編集長を務めている。パトナム氏は、教員としても学生たちに高い評価を受けており、学生たちの投票によって選ばれるTeaching Awardも数回受賞している。

アメリカの高齢者人口の特性

アメリカにおいては、日本のように公的介護保険制度がない。高齢者65歳以上の公的医療保障制度メディケアはあるが、医療サービスが限定されている内容になっているために、高齢者が住んでいる地域、家族構成、所得階級によっては、自己負担や家族介護といった私的な負担の比重が日本以上に高くなっているのが現状である。従って、パトナム氏の講演ではまず学生たちに、アメリカの人口に関する基礎的データを用いて、アメリカの高齢者の特性について知ってもらうことから講演を始めた。

アメリカの連邦政府統計局の最新のデータによると、アメリカの高齢者65歳以上の人口はアメリカ総人口の約14パーセントにあたる約4,770万人である。アメリカも高齢化が進んでおり、高齢者65歳以上の人口は、2020年に5,000万人に、そして2050年には8,000万人を超えると予測されている。同時に、寿命も延びており、2011年のアメリカ人の平均寿命は、男性76.3歳、女性81.1歳であった。

婚姻についてだが、高齢者の多くは、既婚者である。特に、男性のほうが女性より既婚率が高く、女性は男性より未亡人になっている率のほうが高かった。これは、女性のほうが男性より長生

きするため、夫に先経たれることが多いので女性の未亡人が多い。

学歴に関しては、アメリカの高齢者の多くは高卒(約80%)を最終学歴として報告する人が多く、大卒の数は少ない(約20%)。

2010年のセンサスデータ(アメリカの人口国勢調査)によると、男性65歳以上の約19%、そして女性65歳以上の37%が独居であることが報告されている。日本と同様、高齢者の独居世帯が増加傾向にあるようだ。また、住居環境別に見ると、高齢者の93%はコミュニティで暮らしており、続いて介護施設が4%、サービス付高齢者向け住宅が3%となっている。介護施設に住む割合は年齢ともに増えて、85歳以上になると14%が入所している。65歳以上のための公的医療保険メディケアに加入している約4割は食事、整容、排尿、入浴などの日常生活動作(ADL)もしくは電話をかける、買い物に行く、金銭管理、掃除などの手段的日常生活動作(IADL)になんらかの問題を抱えていることが報告されている。

高齢者の多くは、健康状態が良好だと報告している。人種別でみると、エスニック・マイノリティーに比べて白人のほうが健康状態は良好だと報告している割合がどの年齢層においても高い。

アメリカ高齢者の経済事情については、高齢者人口の貧困率は約9%であった。高齢期における収入源を五分位階級別でみると、最も低い第一階級は社会保障からのソーシャルセキュリティという公的年金に頼る者が最も多く(84%)、年金に頼る割合は階級が上がるに連れて小さくなる。最も高い第五階級の収入源としては、稼働所得が45%、個人年金19%、財産所得16%、そして公的年金が17%という割合になっている。

最後に、高齢者人口を人種別に見たデータも紹介された。2050年には、高齢者人口の4割以上がエスニック・マイノリティー、すなわち白人以外の人種によって形成されると予測されている。最も割合が高いのは、スペイン語を母語として話すヒスパニック系(20%)であり、その次に黒人系(12%)、アジア系(9%)、そして他の人種(3%)であった。

アメリカにおける介護の現状

アメリカの医療制度を支出主体別に見ると、主に3つの保険制度がある。まず、65歳以上の退職者と配偶者、障害年金受給者、慢性腎臓病患者等を対象とした公的高齢者医療保険「メディケア」がある。これは、現役労働者が社会保障税として払い続けており、65歳になると自動的に加入するようになっている。退職後はわずかなプレミアムという保険料を払いながら加入を継続する仕組みになっている。メディケアは、主に急性期医療をカバーしており、介護関連のサービスは限定的なカバレッジしかない。例えば、ナーシングホームにおいてケアが必要とする状態にある場合、メディケアの給付期間は100日間以下のみで、それ以上の給付は全て自己負担となる。

現実的に、ナーシングホームに入所してくる高齢者の多くは、メディケアがカバーする100日以上ケアが必要であることから、入所者は過重な経済負担を抱えることになる。多くのナーシングホーム入所者は、資産を取り崩していきながら、スバンドダウンする（お金を使い果たす）ことになり、ナーシングホームでのケアを受け続けることになる。結果、低所得者として次に紹介する制度であるメディケイドの世話になることとなる。

メディケイドはアメリカの医療扶助である。困窮にある高齢者が対象となり、通常の医療サービスに加えて長期ケア（介護）をもカバーする。財源は、連邦政府と州政府で賄われている。メディケアに加入している約21%の高齢受給者がメディケイドの医療扶助を併用しているようだ。

3つ目は、高齢者が自ら購入する民間保険である。保険によっては、急性期医療と介護をカバーするものがある。民間保険の契約内容がわかりにくいこともあって、アメリカの高齢者の多くは、保険を購入していない。

現況のアメリカの制度では、基本的に介護の公的保障がなされていないことから、自己負担することになるが、アメリカの介護サービス費は高価である。リースとムスメチ（2015）によると、アメリカの介護サービスの中位コストは次のとおりである：ナーシングホーム\$91,250、在宅介護ヘルパー（ホーム・ヘルス・エイド）\$45,760、そして通所介護（デイサービス）\$17,940であっ

た。3人家族世帯の平均所得が\$20,093なので、一般家庭が介護サービスを購入することは難しいことだとわかる。上述にも説明したように、アメリカの高齢者の多くは、資産を使い果たして結果的に低所得者となり、メディケイド（医療扶助）に世話になるケースが過半数である。実際、アメリカの介護費の総支出、約3,100億ドルの51%は、メディケイドで賄われている。

介護の現場が施設から在宅へ

以上がアメリカの介護の概要であるが、パットナム氏によると、2000年に入ってからアメリカの介護政策に大きな変化が起きた。具体的には、2001年の大統領行政府から出た政策である「ニュー・フリーダム・イニシアティブ」は、介護を受ける場所を施設から在宅へ移す方向に転換させた。これは障害を持つ人の差別を禁止する1990年の「障害を持つアメリカ人法」そして、障害者に提供するサービスは地域に根差したサービスであることを義務付けた1999年の最高裁判決「オルムステッド判決」の流れに沿った障害者への差別を失くすための政策であったが、「ニュー・フリーダム・イニシアティブ」は、ナーシングホームで過ごす要介護高齢者にも影響を与えた。

障害者と高齢者に対して地域に根差した医療、精神医療、住宅サービスの拡大につながった。大統領直属の政策が出るのはアメリカの歴史上において大変まれなことである、ともパットナム氏は説明している。

介護を必要とする人たちの脱施設化がこの政策によって進められたが、同時に、この政策のおかげで介護関連コストを下げることに繋がった。日本も同じだが、アメリカでも施設入所は在宅介護よりコストがはるかに高い。そこで、この政策を実施することで、メディケイド拠出の約半分は在宅と地域介護に使われていて、施設介護への拠出とは、「バランス」が取れた状況になっているようだ。

しかし、未だ課題が山積している。メディケイド制度は州の財源や資源によってサービス内容が異なる、すなわち、州によっては充実されている地域もあれば、そうでもないところもある。結果

として、医療と介護へのアクセスは平等ではない。そのため、未だに、家族介護が重要な介護の資源になっている。人口の約25%が高齢者または障害者の介護に携わっていると言われていたのだ。

また、在宅介護になると、介護を受ける者と介護をする者が孤立することの陥ることも問題となっている。そこで、介護政策の新しい視点として「コミュニティイニシアティブ」という動きがあり、介護を受ける高齢者が家族やコミュニティの一員として社会参加することが望ましいとされており、被介護者の「アクティブ・エイジング」という考え方が広がっているようだ。

結びに

現在、アメリカで進行している在宅・コミュニティ介護の動向を踏まえて、パットナム氏は考察を2点提示した。まず、近年の介護政策における動きは加齢と障害の領域を結びつけている、と考える。障害者のための法律である「障害を持つアメリカ人法」からの一連の流れによって、高齢者は、障害者と同様、社会参加をする権利があることを強調できた。これは高齢者の人権を考えると大事になってくる、とパットナム氏は言う。

次に、アクティブ・エイジングという概念は元来、元気且つ自立した高齢者を対象とした概念であったが、「ニュー・フリーダム・イニシアティブ」は、要介護高齢者も社会参加を積極的にできる環境づくりの必要性を訴えることができた。

パットナム氏の講演を聞いて学んだことは、アメリカも日本と同じように増加する医療と介護費への解決方法を探しているという共通の課題があることだ。また、この課題に向けた解決方法は、パットナム氏が講演の中で使ったフレーズ「ブリッジング・エイジング・アンド・ディサビリティ・ポリシー」にある、と考える。アメリカでは、障害者政策によって、老年政策の課題である介護支出を抑える方法を見出した。パラダイムシフト、すなわち視点を変えることで新たなソリューションが見えてくることを今回の講演で教わった気がする。

本講演は、人間福祉学部研究会の助成により開

催に至った。ここに感謝の意を記する。

(陳 礼美)

●講演会

「労働統合型社会的企業（WISE）の現在－英国の事例を中心として－」の報告

概況

英国シェフィールド・ハラム大学のローリー・ドリリー・ダフ（Rory Ridley-Duff）准教授を本学に招いて、2016年5月13日、上が原キャンパスG号館322教室にて、「労働統合型社会的企業（WISE）の現在－英国の事例を中心として」と題する研究会を開催した。参加したのは学部生、大学院生、社会人を含む15名であった。

講師紹介

ダフ氏は英国をはじめとして、ヨーロッパにおける社会的企業研究の第一人者で、近著として、Understanding Social Enterprise: Theory and Practice 2nd edition を出版している。また社会的企業の間支援組織である Social Enterprise Europe Ltd の理事を務めており、会社所有の新しいあり方を研究する非営利団体 FairShares Association の共同設立者でもある。

目的

本講演は、社会的に排除されている人たちの社会的包摂をミッションとする「労働統合型社会的企業（Work Integration Social Enterprise, WISE）」の活動を報告するもので、英国を中心としたヨーロッパの動向分析を通して日本への示唆を得ることができた。

講義の概要

公共サービス型社会的企業（Public service social enterprise, PSSE）は、公益や公共サービスを創出するために自治体やチャリティ財団との協働への関わり合いで発展してきた。英国では、レンプロイ（Remploy）が障がいを持つ労働者に福祉

的就労を提供する公共サービス型社会的企業として組織された WISE の事例であった。Remploy はコスト削減のため廃業したものの、何名かの労働者は社会的企業への新たなアプローチを使って新しい企業を設立した。Remploy Leeds の労働者は、自分たちの雇用を守り、コンピュータスキルのトレーニングを行うために、自身の解雇手当を協同組合に投資したのである。

財団やチャリティ団体が自分たちの社会的なプロジェクトを支援するために事業活動を展開することもある。Greg Dees の研究によると、EMES の研究者はこのような活動を非営利団体の企業化と呼んでいる。英国の事例では、Royal National Institute for Blind People が慈善的な資金を使って、Viewpoint Research CIC における事業活動の発展を支援したということがある。弱視の労働者は、RNIB の財源を使った援助付き雇用を提供され、住宅協会が必要とした有償の調査事業を引き受けることができた。Viewpoint が立ち上げた事業は、ほとんどすべての事例で、Viewpoint の内部で継続的な業務を作ることで正規雇用を生み出した。

イタリアでは、社会的協同組合が組合員間に健康やウェルビーイングを作るために事業を行っている。多くの WISE が社会的協同組合として設立され、組合員の健康を改善するための取り組みを、介護者、医療従事者や患者に行っているという。

社会的企業が、公共の利益の促進を大きく担う起業家的な個人によって率いられることがある。民間からの投資を利用可能にしたり、起業家的な管理を促進したりするために企業が設立される場合、社会的責任志向型企業 (socially responsible business) として分類される。社会的責任志向型企業の一事例として、ベン・アンド・ジェリーズがあげられる。同社は営利事業を行う一方で、オーガニック製品、フェアトレード、雇用創出などに重点を置いている。ベン・アンド・ジェリーズは WISE として活動する「パートナーシップ・ストア」を多数開店してきた。英国では、長期失業中の不利な状況に置かれている若者を雇用する店舗を開店するために、リバプールの Furniture Resource Centre とパートナーシップを組んだ。

若者は援助付き雇用に移行する前に 1 年間の福祉的就労を与えられた。

労働統合型社会的企業 (WISE)

第一に、人々が仕事を見つけられるように援助することで、その国の雇用を拡大させる企業がある。これらの WISE は中間的労働市場団体 (intermediate labour market organization, ILMO) と呼ばれており、ILM とも呼ばれる。これらは労働市場において周縁化された人々に仕事を見つけることによって、国から助成されたり、独自に公共サービスの機能を果たしたりする。これら組織的形態はさまざまである。

WISE または WISE がもたらす社会的利益については広範な証拠がある。労働者が自信を高め、社会的孤立も減少している。支援の届きにくい人々が意義ある仕事に従事することもできる。国の全体的なコスト削減対策でもあるが、WISE に助成した機関とは別の国の機関がその利益を享受することもある。WISE によるコストの効果を理解するためには、結果的に新しい会計手順の導入が必要になる。

WISE はイタリアと比べると英国とアメリカでは発展が遅れている。また、イタリアの社会的協同組合のアウトカムは英国やアメリカの同様な組合と比べてより優勢である。ENSIE (the European Network of Social Integration Enterprises) は WISE の会員をマッピングしている。ここは、2500 以上の会員団体とともに EU 内に 27 の国レベルと地域レベルの WISE のネットワークを設立し、合計で約 40 万もの人々を雇用している。

10 のケーススタディ (国ごとに 2 つずつ) が 5 つのプロジェクト・パートナーによってとりあげられている。それぞれの事例は援助者やマーケティング担当者への 1 対 1 のインタビューで構成されている。1 つの事例のテンプレートとしては、就労支援やマーケティングの活動とともに、プロジェクト・パートナーが、それぞれの国の少なくとも 1 ケ所の事例を訪問し、プレゼンテーションを聞き、議論に参加し、選ばれたスタッフと議論している。定性調査の手法 (インタビュー記録、文献調査、観察記録) は情報源として使われた。

表 EPP プロジェクトの事例の要約

国	事例	法的枠組み	WISE モデル	活動分野
オーストリア	A	CTA を有する CME として活動する非営利団体	トレーニング+短期的援助付き雇用	自転車の修理・販売
	B	CTA を有する PSSE として活動する非営利企業	トレーニング+短期的援助付き雇用・福祉的就労	個人向け賃貸+ +WISE の子会社にてクリーニング、建設、ケータリング、洗濯、ICT (66% が国からの資金)
ベルギー	C	非営利団体と助成的 SRB	トレーニング+永続的福祉的就労 (市場に強い事業)	国内サービス・エコリノベーション、ケータリング、工業掃除
	D	4つの非営利団体と6つのSRBのグループ	トレーニング+永続的福祉的就労 (市場に強い事業)	リサイクル (布地、ガラス、紙、プラスチック)、交通、建築 (パネル)、トレーニング
イタリア	E	社会的協同組合 (CME)	援助付き雇用を見つけるための援助付き会員	グラフィックデザイン・印刷、95% が事業収入
	F	協同組合協会 (CME として組織された PSSE)	社会的協同組合の中間支援団体	ベルギーやフランスの協同組合協会のレプリケート (100% が国からの資金)
ポルトガル	G	社会的連帯団体 (PSSE)	福祉的就労と援助付き雇用 (50対50) (市場取引なし)	農業 (70% が国からの資金、30% が寄付)
	H	社会的連帯団体 (PSSE と CTA)	事業+援助付き雇用	子どもや高齢者へのサービス (70% が国からの資金、30% が事業)
英国	I	コミュニティ利益会 (CLG)、SRB として組織	事業+援助付き雇用	パーソナルケアパッケージによるジョブコーチング (教育と支援) (国が助成)
	J	コミュニティ利益会 (CLG)、CME として組織	援助付き会員+援助付き自己雇用	マイクロビジネス支援のビジネスパッケージ (国が助成)

出典 報告資料から

結論

この研究から、WISE が専門的な業務を行う際の複雑性への知見が得られた。ほかのアプローチより福祉的就労は成果に乏しいという単純な見解に対して、この研究は疑問を投げかけている。福祉的就労が多くの種類の WISE で行われていることを確認している。事例 C と D では、正規雇用の創出に関心を持つ高い市場志向性が、リサイクル商品市場の成長で高まっている。さらに、事例 A や B で確認された援助付き雇用は短期雇用を生み出しやすい一方で、事例 C と D の福祉的就労は正規雇用を生み出している。被支援者 (国よりも) の観察から、正規雇用は経済的、社会的、人的資源を援助付き雇用よりも効果的に作り出しているのである。

解説

雇用・労働という視点からみると、社会的企業には労働統合型社会的企業というタイプがある。これには2つの活動領域がある。対人社会サービスの提供と、社会的排除を受ける者への雇用創出

である。事業としては、生産活動への参加を通して労働機会を提供するか、または雇用を伴った就労訓練を行う。対象は若者、障がい者、シングルマザーなどで、障がい者の就労の場合、能力差をどのように考慮するのかという課題がある。社会的企業が一般労働市場への移行を目的とするのか、組織内で雇用継続を志向するのかわ、ミッションも異なってくる。

この「労働統合」については、一つめはソーシャルファームという組織が有名である。その特徴は、市場志向で、障がい者に実質的な仕事を提供しようとするもので、主な対象者は精神障がい者である。一般的には少なくともスタッフの30%が社会的に恵まれない人たちとされている。

二つめは中間的労働市場組織 (Intermediary Labour Market Organisation) である。賃金または給与を提供する、訓練付きの正規またはパートの職で、これは時限的で失業者しか利用できない。

国別でみると、成果を取めているのはイタリアである。イタリアの労働統合型社会的企業の30%は常用雇用の創出を最優先事項とし、18%は

メンバーが常用雇用に就くことを最優先事項としている。3年の後には、メンバーの64.5%が就職している。社会的協同組合として定着している。イタリア映画『人生ここにあり』はその実像を伝えている。

また、労働統合型社会的企業のアプローチには社会的支援 (Social Support)、保護雇用 (Sheltered Employment)、援助付き雇用 (Supported Employment) の3つのタイプがある。社会的支援というは、労働者よりはむしろ、社会に統合できるチャンスのある社会的立場の弱い人たちに支援を提供するものである。社会関係資本の構築に貢献している。保護雇用は、行政に向けて、財とサービスを生産するために社会的立場の弱い立場の人たちを雇用するものである。援助付き雇用は社会的立場の弱い人たちを市場志向型の企業に統合するもので、しばしば従業員所有を通してミッションを達成する。

日本においては、スワンバーカーリー (ヤマト財団の事業) が社会的企業の先導例としてとり上げられる。同社は、独自に開発した冷凍パン生地を使うことで、障がい者が焼くパンを販売している。現在直営店3店、チェーン店は25店をこえ、各地で事業を展開している。障がい者スタッフの数は、全店で300名をこえており、知的、精神、身体に障がいのある者を雇用している (うち7割以上が知的障がい)。

労働統合型社会的企業に近いものに、障害者自立支援法によって始まった就労継続支援A型 (雇用型) がある。この事業は福祉的な支援と一般的な就労が同時に実現できる制度が確立している保護雇用に類似している。通常の事業所に雇用

されることが困難な障害者に対して、就労の機会を提供し、生産活動をはじめとする活動の機会の提供することで、その知識や能力の向上のために必要な訓練を行うものである。就労継続支援には「A型」と「B型」の2種類があるが、雇用契約を結ぶのが「A型」である。利用者には賃金体系や労働法規などが適用され、最低賃金以上の対価の支払いをする。事業所で行われているのは、配食サービス、喫茶店営業、精密機械製造、食品製造、宿泊施設のハウスキーピング、スーパーの受注品の仕分け作業等である。

本講義においてダフ氏は、WISEの理論を構築するプロセスは始まったばかりで、福祉的就労の成果を科学的に測定するにはさらなる研究が必要であると指摘する。社会的企業のアプローチ、その法的形態とガバナンス構造が、どのように資金提供者と受益者双方に対する成果に影響するのかを調査する必要性を訴えた。質疑では、福祉的就労や中間的就労について質問が相次いで出され、活発な議論がかわされた。

(山本 隆)

●展示・映画上映・講演

「^{いのち}生命のメッセージ展 in 関学」

今回、「^{いのち}生命のメッセージ展 in 関学」と題して、①メッセージャー30体の展示、②映画「0 (ゼロ) からの風」の上映会、③本郷由美子氏講演会という3つのプログラムを実施した。

生命のメッセージ展とは、犯罪・事故・いじめ・医療過誤・一気飲ませなどによって、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展である。特定非営利活動法人「いのちのミュージアム」が多くの人々が現実を知り、生命の重さを考えてもらうため、全国各地にて開催している。社会の中では多くの生命が犯罪や社会の不条理のもとに生命を断ち切られている。ひとつとして忘れることの出来る生命はない。生命のメッセージ展では、犠牲者一人ひとりの生きた証の象徴としての等身大の人型パネルと足元には「生きた証」である遺



品の「靴」を展示している。犠牲者ひとりひとりの等身大の人型パネルの胸元には本人の写真と、一人ひとりの素顔や遺された家族の綴ったメッセージが添えられている。人型となった犠牲者たちのことを、生命の大切さを伝える「メッセンジャー」と呼び、一人でも多くの人々が「メッセンジャー」に出会いそのメッセージをうけとめてもらうことを目指している。生命のメッセージ展は、無念にも亡くなり、生きたくても生きられなかったメッセンジャーたちの想いを伝え、「加害者も被害者も生まない、生命が守られる社会」の実現を目標としている。この趣旨に賛同し、本学でも生命のメッセージ展を開催させていただくこととなった。今回の「生命のメッセージ展 in 関学」では、理不尽に生命を奪われた犠牲者一人ひとりの死を身近なものとして捉え、犯罪や事故などの被害者遺族の思いに触れ、理不尽な死をなくすために自分に何ができるかを考えるとともに、今あるいのちの尊さや人生を考えるきっかけにしようことを開催の目的とした。

メッセンジャー 30 体の展示は、G 号館 2 階会議室にて、10 月 25 日（火）～27 日（木）の 3 日間（9:00～17:00、25 日は 15:00 まで）にわたり開催した。今回、本学での生命のメッセージ展の開催にあたり、大学生と同年代のメッセンジャーや、関西で起こった事件によって命を奪われたメッセンジャーら、計 30 体のメッセンジャーを

展示させていただいた。来場者は、人間福祉学部学生、院生、教員に加え、他学部や学外からの参加者もあり、約 170 名であった。来場者へのアンケートの結果（有効回答 135 名）は以下の通りである。

来場者の内訳は、学生 97 名（71.9%）、教員 14 名（10.4%）、職員 6 名（4.4%）、その他 18 名（13.3%）であった。学生の所属は、社会福祉学科 28 名、社会起業学科 7 名、人間科学科 25 名と人間福祉学部生が多かったが、他学部からの学生も少なくなかった。来場者の感想として、すべての人が「いのちの尊さを感じた」と回答し、「生きている喜びやありがたさを感じた」（97.8%）、「身近な人の大切さがわかった」（97.7%）、「自分は決して加害者にならないと決意した」（93.3%）との回答も多く見られ、来場者にとっていのちの重みを改めて考える機会になったと考えられる。「来てよかった」（98.5%）、「来年も開催したほうが良いと思う」（97.0%）、「他の人にもこのメッセージ展に行くことを勧めたい」（94.8%）との声も多く寄せられ、本企画に対する来場者の評価は非常に高かったといえる。

また、来場者には任意で、ハート型の紙にメッセージを記入してもらい、それを木が描かれた壁一面の模造紙に貼り付けていった。記入されたメッセージの一部を以下に紹介する（一部改変）。

・あたり前のように暮らしているこの時間を大切にします。



- ・いつも他人事のようにニュースを見ていますが、いつ自分や周りの人の誰かが同じ状況になってもおかしくないと思えて実感しました。来てよかったと思いました。
- ・等身大のパネルと靴。ここにその人はいないのだけれども、目の前で対峙しているかのような圧迫感、空気の重みを感じました。
- ・自分や人の命の大切さを改めて感じるとともに、自分が誰かを悲しませる加害者になってはならないと思いました。
- ・言葉にならない。胸が苦しくて涙が溢れる。この気持ちを忘れてはいけません。
- ・当たり前のように気づかせてもらえる空間でした。ありがとうございました。
- ・誰にでも起こりうる事、今を生きている事が当たり前ではないこと。毎日を精一杯生きていこうと思いました。
- ・私たちは、どうすれば悲しみと共に、支え合う社会を創ることができるのだろうか。その一歩がここにあると思います。
- ・いつ生を終えるか分からない。そのことに恐怖を覚えます。ただ一つ言えるのは、自分は決して加害者にならないようにします。
- ・いのちは自分のためだけにあってはいないと感じました。大切な人のためにもしっかり生きたいと思います。

映画「0（ゼロ）からの風」の上映会は、10月26日（水）13:00～15:00にG号館多機能演習室にて開催した。「0（ゼロ）からの風」は、特定非営利活動法人「いのちのミュージアム」の代表理事である鈴木共子氏の実体験をもとにした映画である。上映会の来場者は、事前にDVDで視聴していた学生もいたため、10名程度であった。27日（木）には鈴木共子氏が来学され、学生らと懇談の時間を持つとともに、今回の運営スタッフと今後の企画について意見交換を行った。なお映画の概要は、以下の通りである（<http://movie.walkerplus.com/mv36594/>）。

最愛の夫に先立たれ、一人息子の零と暮らす圭子。お互いを「圭子さん」「零君」と呼び合い、まるで恋人同士のような二人に、突然、悲劇が起こる。大学に入学したばかりの零が飲酒運転の車

にはねられたのだ。愛する息子のあまりにも突然過ぎる死…。圭子は零の死を受け止められない日々を過ごす。零を奪った加害者は飲酒運転かつ無免許、再犯だったにも関わらずたった数年の懲役という判決だった。あまりにも軽い交通犯罪の刑罰。「未来ある若者の命を奪っておいて、数年で社会復帰できるなんて…なぜ？」圭子は刑法の厳罰化に向けて立ち上がる。自分と同じ悲しみを背負う人を一人でも増やさないために、零の生命を繋げていくために…。そして、圭子は「零君の分も生きるんだ」と誓い、世の中に、ひとつひとつ奇跡を起こしていく。

本郷由美子氏の講演会は、10月25日（火）の4限（15時10分～16時40分）にG-201にて、「当事者の視点から考えるグリーンフェア」と題して開催された。「グリーンフェア論」の受講生を含め、約100名の学生、院生、教員等が出席した。講演に引き続いて、5限（16時50分～18時20分）には多機能演習室に場所を移して、本郷氏を囲んでの座談会（約20名）を行った。

本郷由美子氏は、15年前の大阪教育大学附属池田小事件によって、当時小学校2年生（7歳）だった娘の優希ちゃんを失った被害者遺族である。本郷氏はその悲惨な体験と向き合い、娘を失った悲しみを乗り越えて誰かの力になりたいという思いのもと、事件から4年後に「精神対話士」の資格を取得され、事件や事故の被害者、東日本大震災の被災者の方々、身近な人を亡くした方々への支援活動を行っている。

今回の講演では、ご自身の体験を交えながら、犯罪に巻き込まれたときにどのような苦痛を経験し、どのような支援が求められるのかについて話された。当時の気持ちとしては、表現する言葉も見つからず、世界は灰色で、色も香りも感じず、暑さ寒さも感じないような状態だったという。被害者遺族を傷つける言葉なども紹介され、「あなたが生きていてよかった」という言葉も、生きているのが嫌という遺族を追い詰める場合もあるとのことであった。亡娘の優希ちゃんが最後まで生きる希望を捨てずに歩いた68歩が、いのちの尊さや生き抜くことの強さを教えてくれ、自身の生きる原動力になったというお話も聞かせていただ

いた。犠牲になった命があって、今ある命が守られているとも述べられていた。最後には、「いのち」とは自分の使える時間。その時間（いのち）を自分のためだけでなく、他者と分かち合っていきたい。「生きる」とは、たくさんの「いのち」と繋がりをもつこと」という日野原氏の言葉を引用して、講演を締めくくられた。座談会では、講演や生命のメッセージ展を行い、亡き人のメッセージを伝えることは、当事者遺族にとってのグリーフワークにもなりうるという話も聞かれた。もしそうであるならば、今回の企画の主催者としては大変嬉しいことである。

講演会の終了後に、出席者にはコメント用紙の提出を求めた。そこで寄せられた出席者の感想や意見の一部を以下に紹介する（一部改変）。

・今までケアをする人というのは話を聞いて“あげる”人、そばにいて“あげる”人という認識がどこかであったのではないかと考えさせられました。ただそばに寄り添うこと、それ自体が持つあたたかさや重みを感じました。

・自分を大切にできる程度しか他者を大切にできないという自分の限界と可能性に向き合う覚悟が、寄り添うときに大切なことと気づきました。

・「学者のように理解し、職人のように対処し、人柄にて対話する」という言葉が最も印象的でした。そのようにありたいと思いますし、大学に来て学んでいることそのものを表している言葉だと感じました。

・「いのちとは自分の使える時間」という言葉を聞いて、私は今、夢があり、それに向けて毎日頑張っていますが、そんなことが出来ることにも感謝し、一瞬一瞬を大切に生きていきたいと思います。

・特に印象に残ったことは、包丁が怖くて本郷さんが野菜を切ることができなかったときに、ご近所の方が玄関に切った大根を置いていてくれたという話でした。これは道具的な支援にとどまらず、温かいぬくもりのこもった心に寄り添うサポートであると感じました。

以上の通り、3日間にわたり、「^{いのち}生命のメッセージ展 in 関学」を実施した。この開催にあたっては、被害者遺族として生命のメッセージ展の活

動にかねてより携わり、本学での開催を提案し、企画・準備から実施まで全般にわたってご助言をいただいた本学大学院生の赤田ちづる氏の尽力が大きかった。また、私の3年生ゼミ生6名が一致団結して主体的に取り組んでくれた。来場者のメッセージの掲示や、Tシャツの作成、会場の飾りつけ、SNSでの情報発信など、学生ならではの感性が存分に発揮されていた。他の院生や学部生のサポートも含め、彼らのアイデアや奮闘がなければ、開催すること自体難しかったであろう。あらためてその労をねぎらい、多大な協力に感謝の意を表したい。

末筆ではありますが、今回の実施にあたり、ご後援いただいた関西学院大学人間福祉学部研究会と、特定非営利活動法人「いのちのミュージアム」に厚く御礼申し上げます。また、貴重なお話を聞かせてくださった本郷由美子氏、遠方よりご来場くださった「いのちのミュージアム」の鈴木共子氏、土屋由美子氏、そして、メッセージとして、今あるいのちの尊さや人生を改めて考える機会を私たちに与えてくださった今は亡き方々とそのご遺族に心より感謝申し上げます。

（坂口 幸弘）

●講演会

「生活困難に立ち向かうマクロ実践の現状と課題：埼玉における生活困窮者支援とメゾ・マクロを意識した福祉実践」

1. 藤田孝典氏の紹介

藤田孝典（ふじた・たかのり）1982年茨城県生まれ、特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事、聖学院大学人間福祉学部客員准教授

〈役職・資格など〉

社会福祉士（2005年～）

特定非営利活動法人ほっとポット 代表理事（2006年～2011年）

特定非営利活動法人ほっとプラス 代表理事（2011年～）

反貧困ネットワーク埼玉 代表（2009年～）

生活保護問題対策全国会議 幹事（2010年～）
厚生労働省 社会保障審議会「生活困窮者に関する生活支援の在り方に関する特別部会」委員（2012年～2013年）

ブラック企業対策プロジェクト共同代表（2013年～）

〈著書・共著〉

○藤田孝典・金子充編著（2010年）『反貧困のソーシャルワーク実践～NPO ほっとポットの挑戦～』明石書店など

○藤田孝典（2013年）『ひとりも殺させない～それでも生活保護を否定しますか～』堀之内出版

○今野晴貴・藤田孝典ら『ブラック企業をなくすために』岩波書店

○木下大生・藤田孝典（2015年）『知りたい！ソーシャルワーカーの仕事』岩波書店

○藤田孝典（2015年）『下流老人 一億総老後崩壊の衝撃』朝日新聞出版

○藤田孝典（2016年）『貧困世代：社会の監獄に閉じ込められた若者たち』講談社

2. 講演会の内容

1) ほっとプラスの現場

藤田氏が代表を務める NPO 法人ほっとプラスには、生活の困窮した 10 歳代から 80 歳代までの老若男女が電話、来所、メール、電話等で相談されるが、昨年 1 年間では約 500 件の相談があった。そのうちの 8 割程度、約 400 人の人が住む家がないなどの住宅問題を抱えていた。その背景には、ここ数年の間に、生活困窮者が増加したこと、生活保護申請件数が増加したこと、ワーキングプアが増加したこと、高齢社会の到来（下流老人）等様々な要因がある。さらにもう一つの背景として、年金、医療保険、失業保険、労災などの社会保障制度、公的扶助、生活保護などの社会福祉制度が十分機能していない面があり、その制度の狭間にいる人が多くいることがあげられる。

ほっとプラスの支援の特徴は、対象者を高齢者、障害者、児童など特定の領域や分野に絞ることなく、あらゆる人々を対象としていることにある。従って、相談内容は、相談にくる人々が困っているすべてとなる。具体的には、生活保護申請の動向、雇用保険の申請手続き、アパート探し、

多重債務処理の補助、領域手帳の取得、介護保険の申請、年期手続き補助、成年後見制度の申し立て補助、病院への同行、刑事弁護人との協働作業など非常に多岐にわたる。そして、様々な困難を抱える人々を支援するためには、単にミクロレベル（個別援助レベル）だけの実践だけではなく、メゾ・マクロレベル（社会政策への提言など）の実践が必要である。ほっとプラスの活動は、このメゾ・マクロ実践を意識してところに大きな特徴がある。というのも、ミクロレベルでの支援でも弁護士、税理士、医師、司法書士、精神保健福祉士、民生委員などの地域にある様々な専門職や住民と連携をとりながら支援をしていく必要があるが、地域や法制度までを視野に入れると、一人だけの活動には限界がある。多くの人々とチームワークやネットワークを構築し、協働しながら取り組んでいかなければならない。ここでは、藤田氏がこれまで実際に支援してきた中でも前科 24 犯でほぼ 40 年の間刑務所を出たり入ったりしてきた一人の「おっちゃん」の話事例としてあげられた。この方は、窃盗や無銭飲食などの軽犯罪で刑務所を出たり入ったりしてきたが、基本的には生活費と住宅があれば、罪を犯さなくてもすむのではないかという前提から、「おっちゃん」と一緒に福祉事務所に行って、生活保護の申請をし、また、なかなか住宅を貸してくれない大家さんのもとを何度も訪問し、賃貸することができたが、それらの 2 つの制度があるおかげで、それ以降罪を犯さなくなったということである。この活動の中で弁護人を務める弁護士や司法書士と協働したりして、ほっとプラスがあるエリアの不動産業界ともパイプができるようになり、現在ではそれらの不動産リストがあるほどである。このような様々な専門職による協働の生活困窮者へのアプローチは藤田氏が代表となっている反貧困ネットワーク埼玉の創設につながっている。現在、約 500 名の法律家や議員、専門職や市民などによって構成されており、政治や行政の不作为や未整備な貧困対策への提言を行い、メゾ・マクロレベルでの実践を行っている。

藤田氏曰く、ソーシャルワーカーは、社会に対して働きかける（マクロ）実践が時には必要である。たとえば、生活保護のケースワーカーと立ち

向かい、争うことも必要であり、そのことにより、社会資源の再資源化を行うことができる。また、貧困ビジネス訴訟、生活保護基準引き下げ取り消し訴訟などなど、審査請求や訴訟や争訟を通じて権利擁護を行う実践を行うことも必要である。

2) 他機関連携による社会運動の構築

ソーシャルワーカー個人、あるいは小さなNPO 団体だけでは、十分なソーシャルアクションをすることができない。マクロソーシャルワークを実践するためには、地域にある様々な他機関と連携し、それにより社会運動・ソーシャルアクションを構築していくことができる。NPO 法人ほっとプラスで取り組んでいる他機関連携の活動としては、以下のものがあげられる。

- * 反貧困ネットワーク：貧困問題をなくす広範なネットワーク
- * ブラック企業対策プロジェクト：現在、社会問題となっているブラック企業に対するソーシャルアクションであり、雇用、福祉、司法などの多分野との連携型のアクションである。
- * サポートユニオン：企業等の労働者の雇用条件や労働関係を改善するために、労働組合のない組織において労働組合を結成し、雇用サイドと団体交渉を行う。
- * 生活保護問題対策全国会議：これは生活保護に関する諸問題を解決するために設置された委員会であり、その委員会のメンバーとなり、生活保護制度の改善と提言活動を行う。
- * ビッグイシュー住宅政策提言・検討委員会：貧困に関する啓発雑誌であるビッグイシューを通して、貧困者の住宅に関する様々な問題を取り上げ、住宅政策と貧困問題について政策提言を行う。
- * 足元からの民主主義プロジェクト：民主主義を脅かす社会問題に対応するために、草の根レベルによる民主主義の啓蒙活動であり、若い次世代を担う法律家や研究者と一緒にプラットフォームを構築し、民主主義の啓蒙活動を行う。

3) マスメディア、ソーシャルメディア等を使っている人々の法規範や社会規範の改革の取り組み
藤田氏のここ数年行っている実践の特徴とし

て、社会規範を構成している一般国民の意識の変改や改革、また、法制度を変えるためにその根底にある法規範などの変革や改革を目指し、新聞や雑誌、書籍、ラジオ、テレビなどのマスメディアや、facebook やツイッター、ヤフーニュースなどのいわゆるソーシャルメディアを積極的に活用していることがあげられる。書籍、新聞や雑誌など、紙媒体で不特定多数の人々に読まれるものについては、「言説」を意識し、人々の意識の残るようなキーワードやキャッチフレーズなどを意図的につけることにより、人々の意識の改革を戦略的に改革していつている。藤田氏の著書の題名である「下流老人」や「貧困世代」、「一億総下流化」などはまさしくその言説化の実践である。また、ソーシャルネットワークサービスの一つである facebook では、自身の活動を積極的にアップロードし、友達を増やすことにより、様々な情報発信の拡散を狙っているとのことである。

4) ソーシャルワークを学ぶ学生に対して

藤田氏のこれらの実践は、ミクロレベルからスタートし、利用者の方々や援助を求める方々は、ある種の社会の鏡であり、彼らを通して、社会問題が何であり、どのようにすればよいのか、メゾ・マクロレベルの実践の方向性を示してくれるとのことである。そういうことから、メゾ・マクロレベルの実践は、ミクロレベルの実践があって初めて成立するものであり、それらの実践はすべて連動しているのである。本学部でソーシャルワークを学んでいる学生たちにもミクロ、メゾ、マクロはそれぞれ別個で、独立しているものではなく、互いにつながっていることを意識してほしいということである。また、藤田氏が初めてホームレスの方を支援したのは、20歳の学生の頃であり、それ以降、一貫して生活困窮者の支援を行っているが、壁にぶちあたり、うまくいかないことも数多くあったが、それらの人々が方向性を示唆してくれるので、そのような声を大切にしてほしいということと、いろんな人とのつながりを大切にしてほしいということであった。

5) 最後に結論として

最後に結論としては、改めて以下のことがあげ

られた。

①理想とする社会をあらかじめ構想して、一歩でも近づけるように当事者や仲間と連携して社会変革する仕事を行うことが肝要であり、そのためにソーシャルワーク専門職がある。

②マイクロからメゾそしてマクロへとつながりのない、つまり運動性のないソーシャルワークなど本来はあり得ない。ソーシャルワーカーは、マイクロ・メゾ・マクロとつながりのある実践を意識する必要がある。

③社会福祉あるいはソーシャルワークに求められる知識は、社会福祉学のみならず、法学、政治学、心理学、社会学、人類学、医学など幅広いものである。そのためには、大学においてリベラルアーツとしての社会福祉専門職教育の必要性がある。その点からすると、現在の社会福祉士のカリキュラムには様々な問題があり、カリキュラムを再編する必要があるだろう。

(石川 久展)